水管理活動報告書 2026

日本たばこ産業株式会社　関西工場

所在地	京都府京都市伏見区羽束師菱川町351
事業内容	たばこ製造業
設立	昭和57年（1982年）
社員数	JT社員：約380名、グループ会社社員：約320名

サイトの管理体制

【水管理チーム組織図】

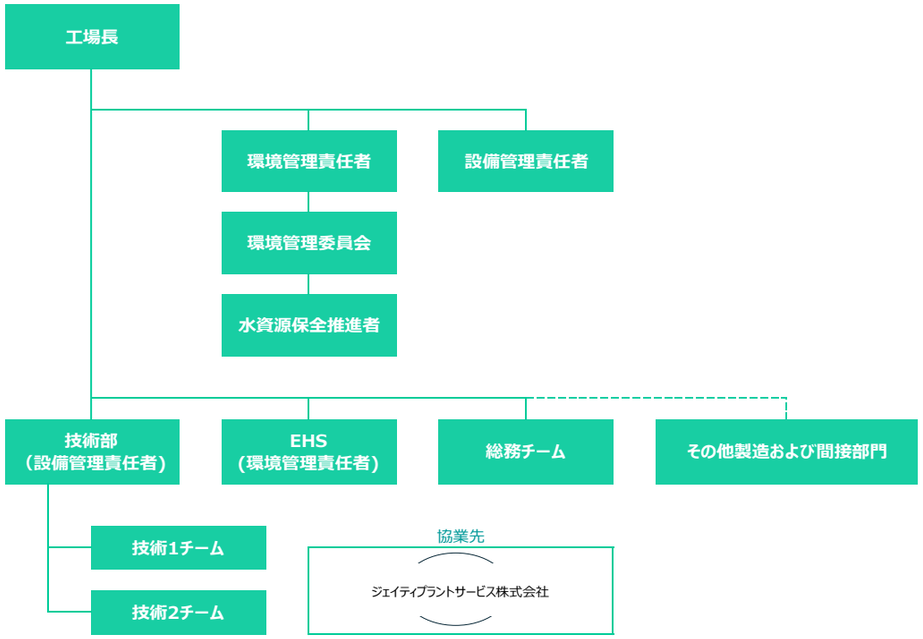

【役割と責任】

役職	担当	役割と責任
Factory Lead	-	・総括責任者 ・工場危機管理責任者
環境管理責任者	EHS	・水資源および環境法令順守責任者 ・利害関係者とのコミュニケーション責任者
設備管理責任者	技術部	・水使用量および施設管理責任者
水資源保全推進者	-	・水資源保全推進担当者

役割　　責任者	工場長	EHS	技術部	総務チーム	JTPS
水使用量目標設定	I	A	R		
水使用データ収集・管理			R		
排水管理			R		C
異常発生時（漏水・汚染）対応	I	A	R		C
行政報告	I	A			
水関連の法令・規則順守	I	R	R	A	

名称	略称	日本語	説明
Responsible	R	実行責任者	タスクの実行者
Accountable	A	説明責任者	タスクの説明責任者
Consulted	C	協業先	タスクを進める際の相談者
Infomed	I	報告先	タスクの進捗状況の報告先

水管理活動計画の概要

計画の類別	目標		評価結果	既存のイニシアチブとの対応
	目標	具体的な取り組み内容		
良好な水ガバナンス	【有効性/効率性/信頼と参加】 ・毎月水関連実績報告の実施 水使用量、水質、法令等の報告を毎月実施。また、四半期ごとには、各部のマネジメントに報告を行う。	EHSおよびEngineeringを中心に、月に1回、前月の水関連計画（水使用量、水質、法令等の報告）に対し実績を評価する。評価後、環境管理体制に基づきレビューを行い、従業員へ周知する。 四半期ごとに各部マネジメントを招集し全体にレビュー実施。 年1回、活動のサイクルが回っていることを確認。	第1/四半期時点の結果（1～3月） 1～3月の各月、全3回の開催 毎月の環境管理委員会の開催および第1/四半期にて活動に対して、運用サイクルが回っていることを確認。	活動を維持継続するため、組織の活動内容を分析、整理を行い、水管理の運用サイクルを回す。
良好な水ガバナンス	【水関連の内部ガバナンス強化】 ・月1回法令改正情報の確認 ・月1回行政報告の実績確認 ・年2回の法令順守確認 （上期：6月　下期：12月）	・月1回法令改正情報の確認 法令改正情報をキャッチアップし、毎月開催する環境管理委員会にて確認し、共有。 ・月1回行政報告の実績確認 報告内容（実績）を社内決裁システムにて工場決裁（報告）を取得。 ・年2回の法令順守確認 行政報告含む、法令の順守状況を上期：6月、下期：12月に抜け漏れがないか確認を行う。	第1/四半期時点の結果（1～3月） 報告漏れ0件 毎月の環境管理委員会で法改正情報の確認、行政報告の抜け漏れ確認実施。問題なし。	水関連の内部ガバナンス強化
持続可能な水収支	【水使用量の削減】 2030年までに水使用量を2019年に対して35%削減 (2019年水使用量：131,451m3) 23年：145,539 m3 24年：131,367 m3 25年：127,312 m3 ・2026年目標：114,997 m3	月に1回、水使用量および製造量のデータを収集し、水使用量の目標値（単月、累計）に対して、分析および進捗を管理。 また予定した水削減活動の進捗および効果を把握する。 2026年度の削減Actionは以下となる ・発電機停止 ・空調機オーバーフロー対策 ・浴槽の改装	第1/四半期時点の結果（1～3月） 取水量の目標対実績について超過なし 26年1/四半期(1-3月)：20,792 m3 結果(1-3月)：19,712 m3 毎月の環境管理委員会で目標対実績の分析しレビューを実施 空調機オーバーフロー対策完了 → 効果把握検証中 発電機停止 → 運用準備済（計画通り）	拠点が分布する地域では地下水利用量の削減等の方針は掲げられていないが、取水量削減目標のため、取組みを継続実施。
持続可能な水収支	【水リサイクル】 2030年までに水リサイクル率を10%以上（維持） ・2026年目標：14.5% （10%以上）	水リサイクル率を10%とする（維持） ・コンプレッサ冷却塔および冷凍機冷却塔のオーバーフロー水を排気洗浄塔で再利用する。 ・市水ボイラーからの還水を井水ボイラーで再利用する。	第1/四半期時点の結果（1～3月） 水リサイクル率目標：10%以上 結果：19.7% 毎月の環境管理委員会で実績レビュー実施	拠点が分布する地域では地下水利用量の削減等の方針は掲げられていないが、取水量削減目標のため、取組みを継続実施。
良好な水質 健全な淡水生態系 安全な水・衛生設備・および衛生環境	【取水水質の担保および衛生環境の提供】 目標： ・市水水質検査項目が基準内であること。（年1回測定　※2月） ・別途計画策定している清掃箇所に対して、計画通り清掃を実施し、衛生環境を維持する。	・年1回(2月）に市水水質検査を行い、測定項目が基準内であることを確認する。 ・年間計画通りに清掃作業を行い、衛生環境を維持する。また、毎月計画対実績に対して問題ないことを確認する。	第1/四半期時点の結果（1～3月） 市水水質検査項目が基準内であり、問題ないことを確認。 毎月の環境管理委員会で実績レビュー実施	取水水質に問題がある場合、操業に影響がある可能性がある。 年1回水質検査を行い、問題がないことを確認。

水管理活動計画の概要

計画の類別	目標		評価結果	既存のイニシアチブとの対応
	目標	具体的な取り組み内容		
良好な水質 健全な淡水生態系 安全な水・衛生設備・および衛生環境	【排水水質の担保】 排水処理管理目標設定 ・pH：5.0～9.0 ・BOD：200mg/L以下（自主） ※条例600mg/L以下 ・SS：200 mg/L以下（自主） ※条例600mg/L以下 ・n-ヘキサン(動植物油)：30mg/L ・n-ヘキサン(鉱物油)：5mg/L ・窒素：240mg/L ・燐：32mg/L	毎週末、測定業者に排水水質の測定依頼を実施。 また、傾向管理として、日々の排水水質をJTPSにて測定を実施。 測定結果を集約し、毎月、行政に報告する。報告前には、社内決裁システムを用いて、工場決裁を取得。 結果については、グラフ化し傾向観察する。	第1/四半期時点の結果（1～3月） 排水水質における超過項目なし 毎月の環境管理委員会で測定結果の確認および報告の抜け漏れ確認実施。問題なし。 報告時においては、社内決裁システムを用いて、工場決裁を取得。	排水では、周囲への環境影響だけでなく、評判リスクが低下する可能性があるため、毎月排水水質測定を行い、問題ないことを確認。
健全な淡水生態系	【生態系に関する課題整理】 流域における生態系を調査し、サイトとして協力できる課題を整理し対応	・小泉川（ホタル）：ホタル観賞の夕べ参加による 活動把握 ・流域における生態について調査およびヒヤリングし、サイトとして協業できる活動を精査。その後、年内にできる活動を実施。	第1/四半期時点の結果（1～3月） 「企業向けの生物多様性セミナー」へ 参加　3/4（水）15～18時 生物多様性に関する調査開始	ボランティア参加を通じて地域活動を支援することで、水質保全だけでなく生態系保全への貢献につながる。また、排水水質の自主基準強化により、下流側において生物生息環境の保全に寄与できる。
安全な水・衛生設備・および衛生環境	【WASHの提供】 ・年1回飲料水水質検査を行い、 飲み水の安全性を確認 ・年2回の法令順守確認で労働 安全衛生規則が遵守できている ことを確認 （上期：6月　下期：12月）	・年1回、測定業者に飲料水水質の測定依頼を実施。 ・トイレの提供 日本の労働安全衛生規則では 男性用トイレ(大)1個以上/60人 男性用トイレ(小)1個以上/30人 女性用トイレ1個以上/20人 と定められているため、遵守する	第1/四半期時点の結果（1～3月） 2月に飲料水水質検査済。問題なし トイレの提供についても安全衛生規則が遵守できていることを確認。	安全な水・衛生設備・および衛生環境を確保するため、法令に基づいた対応実施。 安全な水を提供するため、飲料水水質検査を実施。 トイレの提供に関しては労働安全衛生規則で定められている基準を遵守。 696名(JT:381名、JTPS:315名) ※そのうち常時いる人数:230名程 トイレ:228箇所(大小合わせ) 飲料水場所:21箇所を提供している。
流域における水資源の社会的・文化的・レクリエーション的価値への悪影響軽減	【緊急時対応(避難地としての提供)】 ・6月に汚水流出時を想定した シュミレーション対応を実施 ・備蓄品の確認	・6月に汚水流出時を想定したシュミレーション対応を実施。実施後は、環境管理責任者へ報告を行う。 ・何人分の備蓄品保有されているか/入れ替え周期を確認	第1/四半期時点の結果（1～3月） 5月に汚水流出時を想定したシュミレーション対応、6月にトラックからのオイル漏れを想定したシュミレーション対応を実施。また、12月には備蓄品の確認を行う。	環境緊急事態シュミレーションは5-6月に実施。 自然災害等発生した場合、社員、住民の生活等の継続に危機的な影響を及ぼす可能性があるため、備蓄品の確保を行っている。

当社のAWS水管理活動計画を含む、「責任ある水資源マネジメント」に関する取り組みへのご意見・ご質問・ご提案等がございましたら、以下よりご連絡ください。
お問い合わせの際は、「水管理に関するお問い合わせ」である旨と、対象となる事業所名をお知らせください。

■ メールでのお問い合わせ

お問い合わせフォーム（「その他のお問い合わせ」をご利用ください）

■ 電話でのお問い合わせ

電話番号：03-6636-2914 (代表)
受付時間：平日9:00～17:40
休業日：土日祝日、創立記念日(6月最初の平日)、12月30日～1月4日

原則として1週間以内を目安に回答いたします。
なお、内容によっては回答までにお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。